一般質問



選挙で受けとめた町民の意思を行政 に、未来を見つめる視点を変えて諸課 題に挑戦

西村 良伸 議員

町長 施策の展開や課題の解決には直接町民の声を聞く ことが非常に重要

除排雪対策について

町民が今一番強く望んでいる施策は、除排雪対策である。町の行政上の課題は多いが、豪雪は町民の命に関わる災害として、優先して取組むべき施策である。豪雪災害として雪対策を強化すべきと考えるが、町長の見解を伺う。

町長 豪雪地帯である本町に とって雪対策は最重要課題と認識しており、災害に対する対応は、今後もこれまで以上に注力をしていく。また今年度は、下川の雪堆積場の拡大や除排雪車両の更新、幹線道路の除排雪の強化と生活道路の道路区分の見直しなどに取り組み、積極的に雪対策の強化を進めて参りたい。



積極的な雪対策を望む

住環境の整備について

町営住宅の劣化・老朽化が進んでおり、7割以上が耐用年数を大幅に過ぎている。今後どのように取組み、町民の理解を得ていくのか町長に伺う。

町長 現在民間事業者との連携に向けて作業に入っている。住宅の修繕、解体、建替え等の計画については、町のホームページにより周知をしているが、今後は、進捗状況など町の広報も利用して広く町民に周知、理解を求めいく。

産業の活性化について

再生エネルギー活用について

当面太陽光発電、太陽熱利用、 西当別地域の地中熱利用が有望 と考える。特に地中熱は、冬の ハウス熱源として、家庭の暖房 給湯融雪の熱源として利用可能 である。町長は再生エネルギー 利用促進をどんな方法で進める のか伺う。

町長 太陽光は豪雪地帯では降雪の影響もあり冬期間の日射量が少ない、設置費用がかさむといった課題がある。地中熱は、冬期間の融雪に利用し、雪の除排雪の負担軽減、また農業用ハ

ウスの熱源として活用することで 冬期間の農業振興が図られる。今 後設置を考えているタスクフォー スにおいて町民を対象とした支援 体制のあり方、再生可能エネル ギー利活用の環境づくりの考え方 を含めて検討を進める。

防災対策について

太美駅付近は、海抜8メートル しかなく、地震による大津波にど う対処するのか、町長に伺う。

町長 当別町は浸水区域の対象から外れており、沿岸部が受けるような直接的な津波の影響はないと考えている。現時点の対策としては当別町の防災マップや当別町ホームページで公表している洪水ハザードマップの浸水想定区域をもとに、防災対策を行っていく。

スピード感を持った課題の取組み について

町長 施策の展開や課題の解決には直接町民の声を聞くことが非常に重要であるので、町政懇談毎地域ごとに開催するほか、それい日曜日の午前8時半から「それいちまり」と銘打ち町民から町民から町大路見」と銘打ち等間く。若手職員自らが施策提でいる本制を組織の中に組込んで組織と編にも取組んで参りたい。

タスクフォースとは

特定の課題や目的を達成するため に、一時的に庁舎内の職員を部署 横断的に集め、また庁舎外から外 部有識者を構成員として組織する こと。



緊急の課題、雪対策について

秋場 信一 議員

町長 住民負担の軽減についての検討も進めている

近年は、想定を越える大雪の ため町民の負担が生活に大変重 くのしかかっている。大雪の不 安から町を出て行く高齢者世帯 などが出始めている現状下で、 子供からお年寄りまでが安心し て暮らせる住環境、特に雪に対 しては緊急の課題と考える。

そのような背景の中で、当別 町はどのようにして充実を図ろ うとしているのか、予算的や技 術的な事も含め対策を伺いたい。

住民負担見直しの問題について、平成18年市街地区26町内住民と当別町との間に協働の議論の下に雪対策町民協議会が発足し、生活道路排雪の有料化が始まった。年間2回まで半額補助があり、積雪8メートルを超えると3回目の排雪の協議に近年の大雪は、協議会の発足時になる。近時最近になる。現状に合った補助の見直しがあるでも表です。この冬に国が赤いた積雪に関する交付税対象等級は、

3級から4級に格上げされ増額 もされた事から照らしても然り と考える。また、全町民的協働 の再議論も含めて現段階での町 長の考えを伺う。

町長 除排雪の充実については、 桐井議員の代表質問、また西村 議員の一般質問でもその一部を 既に答えたとおりである。今年 度は、幹線道路と生活道路の道 路区分の見直しにより、除排雪 にかかわる住民負担の軽減につ いての検討も進めている。

生活道路の排雪に関して、引き続き住民の協力をいただくことを基本とするが、3回目の負担のあり方については、気象状況により毎年、違いがあるので、軽減する努力は引き続き進めるが、今後とも関係者間で協議、検討を続けていきたいと考えている。

図書館設置の検討について

図書館を含む生涯学習施設は、 人を育て自立を助け文化を育む 場として、地域を活性化する拠点 とも考える。深刻化する人口減少の中、他の自治体にも勝る魅力ある教育環境を作り、全町民の交流の空間として学習するための知恵の蔵として多機能型施設が求められていると認識している。現段階での図書館構想は、新設か今ある施設の利活用かも含め現時点での構想を伺う

また、条例について、我が当 別町にふさわしい図書館像を検 討する際に専門性の高い町民や 関係者等で協議を重ねていくよ うだが、設置目的を明確に示す 図書館条例の制定を考えている かも伺う。

教育長 町長の代表質問の答弁 にもあったように、現在の町 民ニーズが図書館の多機能化を 求めている中で、当別町にふさ わしい機能を持った図書館像等 を検討するために専門性の高い 町民や関係者で構成するタスに 財子スを立ち上げ、早急に協 議を行う。したがって、新設な のか、現時点では決まっていない。

次に、図書館条例をつくる考えはあるのかとの質問だが、図書館設置については、図書館法第10条により「公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない」となっていることから、公立図書館の場合は条例の制定が必要と考えている。



ここ数年大雪が続く



使用済み小型家電のリサイクル制度の 早期導入を

石川 和栄 議員

町長 早期実施に向け、リサイクル業者との協議を進めている

環境省の推計では、使用済み小型家電は年間約65万トンが発生。各自治体は、焼却処理や大半を不燃ごみとして埋め立て処分しているが、中国などアジア地域で日本から流出した廃家電の不適正なリサイクル処理による環境問題も発生している。

政府は、新たなリサイクル制 度の検討を進め、本年4月1日 小型家電のリサイクル制度が開 始された。制度は参加する市区 町村が回収ボックスなどを設置 して小型家電を集め、国が認定 する業者に引き渡す。その後メー カーが再利用する仕組みとなっ ている。自治体がこの制度を活 用することでごみ処理費削減に もつながる。本町においても不 要小型家電などの不法投棄があ り、住民から粗大ゴミ処理する よりリサイクル利用に使えない のかとの声がある。環境問題解 決策の一環として制度の早期導 入について伺う。

町長 小型家電のリサイクルは ごみ減量化の一つとして取り組 むべき課題と認識している。本 町の廃棄物の減量等を審議する 「クリーン当別推進審議会」から 小型家電リサイクル導入に向け ての提言がされており、すでに 早期実施に向け、リサイクル業 者との協議を進めている。

町民が町のホームページでスト レス診断を気軽に出来るシステ ムの導入について

日本人の約15人に1人が罹

る「うつ病」。日本の自殺者は年間3万人を超えている。うつ病はその大きな要因の一つであり、深刻な社会問題にもなっている。

埼玉県越谷市は、気軽に心の健康状態をチェックできる「こころの体温計」を市のホームページに開設し、好評を博している。「本人モード」。「家族モード」。「ストレス対処タイプテスト」などの診断方法がある。診断結果の診断方法がある。診断結果の表示とともに市内外の各種相談連絡先が紹介されている。昨年の8月からスタートし、2ヶ月間でアクセス数6万3,940件の利用があったと聞いている。

ストレスの多い現代社会において、町民の方々がパソコンや携帯などで心の健康状態が診断できるシステムは、精神疾患者やうつ病などの早期発見を促し、支援に広く結び付くと考えるので町のホームページの開設について何う。

町長 パソコンや携帯電話を利用して心の健康状態をチェックする、そして相談先をお知らせするシステム、これは心の病の早期発見を促すツールとして非常に有意義だと思う。

当別町では、昨年実施した健康アンケート調査で、ストレスを感じて暮らしている人の割合は約7割に達して、年々増加の傾向を示している。また、5人に1人は寝ても疲れがとれない、あるいは寝るために薬やアルコールを使うことがあると答えている。そのために当別町では、

とうべつ健康プラン21の中で、 心の健康づくりを重要な柱の一つ として位置づけ、特に平成23年 度から道の補助事業として自殺対 策緊急強化推進事業を活用し、う つ病対策と自殺予防対策を強化してきた。まず、心の病を理解し、 周囲で支える人づくりのために北 海道医療大学の協力も得て、心の 健康づくりセミナーの開催や町の 保健師による出前講座を実施し、 支える人づくりということを強化 してきた。

また、心の健康チェックとしては、子育て中の母親支援のため、 産後うつスクリーニングの実施や 高齢者を対象にうつのチェック項 目を含めた心身の健康チェックリ ストを実施しており、支援が必要 な方の早期発見にも努めている。

一般町民向けには広報やホーム ページに心の相談先一覧を掲載し ているが、今年はうつ病に関する チェックリストと相談先一覧を掲 載しているチラシを挿入したポ ケットティッシュを 2,000 部作成 し、医療機関や銀行、郵便局、商店、 コンビニなど住民が出かける場所 に広く設置をし、普及啓発も強化 している。今後、さらに心の病 の早期発見につながるように町の ホームページに心の健康コーナー の設置に向けて厚生労働省のメン タルヘルス・ポータルサイトへの 接続や提案の民間のセルフチェッ クシステム導入の可能性について も今後検討していく。



厚生労働省のメンタルヘルスポータルサイト

(12) 議会だより -



企業誘致に関わる取組みについて

山田 明 議員

町長 企業誘致活動を幅広く展開していく

企業誘致に向けての取組みは、 当別町第5次総合計画にも、活力 ある町づくりの施策として位置づ けられている。宮司町長において は、当別町の新たなリーダーとし て、これまでの経歴から首都圏で の幅広い人脈を活用し、町長自ら がトップセールスを強力に推進 し、企業誘致に結びつける活動が 必要と考えるが、町長の見解を伺う。

また、民間の金融機関は、様々な情報を早期に入手し、町が進める企業誘致活動との共通点も多いことから、金融機関と連携を取りながら進めるのも一つの方策と考えるが、町長の見解を伺う。

町長 企業誘致の取り組みについて、トップセールスの重要性を十分に認識しており、町長就任後さらに複数の企業を訪ね、企業誘致に向けた活動を実施している。誘致活動は役場が一丸となって積極的に活動していきたいと考えており、そのために取り組む体制も検討していく。

金融機関との連携について、町 内外の金融機関と従前より打ちあ わせを進め、道内外の企業進出計 画の情報収集や具体的に企業紹介 もお願いしているが、今後も金融 機関と歩調を合わせた企業マッチ ング等へ参加し、一層の連携を図 り、企業誘致活動を幅広く展開し ていく。

150周年に向けて町史編纂の準 備を

当別町は今年開拓 143 年を迎え ている。140 周年の時に前町長は、 150年に向けて早急に町史編纂の準備をすると公言されていたが、未だに取組まれていない。100年史をベースとして明治4年の開拓から今日に至るまでの当別町の歴史を正しく後世に伝え、次代を担う子供達に引き継ぐ事は、大切な事業である。前回の編纂から40数年を経て、当別町としての所以を明らかにする為にも、150年史の編纂の必要性を感じるが、町長の見解を伺う。

町長 私としては「当別町の歴 史を後世に正しく継承していく」 という考えに同感であり、150年 の節目として町史は必要である と考えているが、どのような体 制、内容にするか等については、 今後関係部署で協議を行わせ、 具体的な検討を進める。

建設業界に対する政策について

地方のインフラ維持、除排雪の体制及び災害対策で"カギ"を握るのは、地方自治体と地元の建設業者である。災害時の復旧活動、避難活動への援助等機動力を生かした初動対応には、必要不可欠な組織である。

また、「夏至祭」や「あそ雪の 広場」等の開催で、無償で重機 を持ち込み、多くの作業員を動 員しイベント開催の為のボラン ティアとして、多大な地域貢献 を果たしている。さらには、当 別駅前大通りの環境美化事業等 にも積極的に参加協力している。 この様に、建設業界は、災害時 の防災活動や地域貢献活動の他、 雇用創出の受け皿として、また 有能な技術者の養成等、町の発 展の為に重要な役割を果たして いる。

しかしながら、長引く不況と 公共工事の大幅な減少により極めて厳しい状況にあり、近年の 町内建設業者の相次ぐ倒産により り、過去10年間で5社も減少している。まちづくりを支えても た事業所が、これ以上衰退でも またするようでである。 事は、本町にとって、まちづくりを りに大きな影響を及ぼすと思う。 地元の建設業者が、地域で生き 残れる様な地元企業育成と変な 時期と考えるが、町長の見解を 伺う。



あそ雪の広場に建設協会の協力は欠かせない

町長 地元建設協会とは、「災害 時における応急対策に関する相 互協定」を結んでおり、インフ ラ整備はもとより緊急時、災害 時の対応上、非常に重要な役割 を担っている。また、祭りやイ ベントにおけるボランティア活 動をはじめ、地域社会への建設 会社の貢献も十分承知している。 しかしながら、東日本大震災以 降震災地域以外への公共投資は これまで以上に期待は出来ない。 だからこそ、民間活力を利用し た事業の産業化を図ることによ り、自らのチャンスととらえ、 生かすことが地元建設業者に資 することになると考えている。



老人福祉対策の充実を

柏樹正 議員

町長 財政的な支援を含め検討する

65歳以上の高齢者は、全国で 3,000 万人を超え、当別町も高齢 化率は26%を超えた。一層高齢 化が進み、ひとり暮らし、年金 暮らしなどの増加に対応したよ り充実した福祉施策、財政支援 を含む支援の強化が必要である。

一方で、高齢者クラブ加入者、 加入率は減少している。当町の 各高齢者クラブも閉じこもりや ひきこもりにならないよう一人 きりの高齢者への声かけにも取 り組んだり、ほかに引けをとら ない様々な活動を行っている。 高齢者の生きがい、高齢者同士 のつながり、健康づくり、社会 奉仕活動、社会参加など多面的 活動をしている団体に対して町 が支援をすれば道も国も同額の 支援をする制度、即ち3倍の財 政支援となるこの制度の復活・ 活用も改めて求める。

町長 高齢者が地域の中で、健 康を維持しながら各自の体力に 応じて、働き、楽しみ、また自 らの豊富な知識と経験を生かし て積極的に社会参加することで 様々な形で地域社会に貢献する 役割として、高齢者クラブの存 在は大きいと感じている。支援 について、活動内容やクラブの 財政状況など高齢者クラブ連合 会事務局の社会福祉協議会と協 議し、地域における自主的な取 り組みを積極的に行っている高 齢者クラブの皆さんがやりがい を感じる活動ができるよう財政 的な支援を含め検討する。

再質問

気軽に利用してゆとろや買い 物、あるいは町内めぐりなどが できるように、65歳以上のお年 寄りにも100円バスとして検討 するとか、お年寄りの希望を少 しでも前向きに取り入れていく 町政が必要ではないか。わずか な予算で可能、また福祉バス復 活なども工夫次第で可能だと思 う。制度的なものを活用して検 討されるよう求める。

町長 少子化対策でのごみ袋無 料配布のような高齢者へのバス 料金等、あるいは福祉施策とし ての前向きな取り組みは非常に 重要なことである。財政が覆る ような大きな金額であれば今の 状況ではできないが、工夫次第 でできるものがあれば取り進め、 検討に入りたいと思う。

清潔・公正な町政を

町政を進める上で最も基本と なる姿勢は、第1に利権構造や 不正蓄財と無縁の清潔な明るい 町政を行うこと、第2に憲法を 町政に生かし、町民こそ主人公 の町政を進めること、第3に特 定の政治勢力や企業にくみせず、 公正な立場を貫くことである。 歴代町長にも問うてきたが、宮 司新町長にその姿勢を問う。会 派・政党を問わず、要請があれ ば快く応対をして差別、排除の 態度をとらず、公正な政治を行っ ていく決意と、各種団体・住民 団体にも良識を持った対応を求 める。

町長 柏樹議員が歴代町長に問 われてきた基本姿勢は、私が目

指す姿勢そのものである。町民 全体の奉仕者として、一党一派 や特定の個人・団体に偏ること なく、清潔、公平、公正な町政 を執行し、町民の信頼に応えて .> 4

TPP反対の姿勢を

安倍首相は、年内妥結をアメ リカと確認、交渉促進へと暴走 する一方、交渉内容を国民はお ろか与党や国会にも知らせず、 TPP参加ありき、妥協ありき の強硬姿勢。正念場を迎えるに 当たって一層強い決意と、特に 具体的行動を問う。



昨年行われた TPP 反対集会

町長 竹田議員への代表質問で も答弁したが、政府は、7月23 日に12番目のTPP交渉参加国 として協議を開始以降、現在10 月8日の首脳会合での大筋合意 を目指し、様々な会合が開かれ ているが、協議の内容は明らか にされていない。さらに日本経 済や農業、地域、生活への具体 的影響、そして、これら影響に 対する国としての具体策もいま だに示されていないことから、 今後も町村会等、様々な立場で 見解を示していく考えである。

町民の利益を守る立場で国・道 へ対応を

町長 国や北海道に対し何事に も毅然とした態度で臨む所存で ある。

町内会単位の町政懇談会で住民 要望に対応を

町長 町政懇談会は地域住民の 要望をしっかりと受け止める場 であるべきとのことに同感である。



インフォメーション施設(道の駅)構 想の策定について

島田 裕司 議員

野長 基本構想の中で設置場所や規模などの基本的な方 向性を盛り込みたい

選挙公約の実現性について

町長の所信表明は選挙公約その ものの考えであり、町民は、その 現実化に大きな期待をしている。

4つの大きな公約について、町長 に就任してからの決意と本当に実 現可能な公約なのか伺う。

所信は、第5次総合計画と整合性はあるとのことだが、見直しをするりはないのか。合わせて公約実現のための施策を展開するにあたり、財政計画に基づいか。財政計画は、担保されて必要がは、知りでは、見直す必要がは、インフォーションセンター複合施設(道の駅)構想や図書館建設は、新規事業となると思う。方向転換したのか。

町長 所信で表明した施策は、第 5次総合計画に則ったものであり、 総合計画の全体的な見直しは現時 点では考えていない。平成26年度 以降も財政健全化に向けた取り組 みのため、「財政運営計画または指 針」の策定作業を行っている。施 策の実現に向かっては、補助金の 活用、また民間資金をいかに投入 させ、歳入増を図ることが鍵と考 えており、その方策、戦略が極め て重要である。今後、具体的な事 業に見合った補助金、民間資金な どの財源確保に努め、施策を構築 していく。財政運営計画は財政収 支のバランスを保つ計画で、個別 の事業の実施を担保する性質の計 画ではない。

図書館建設や発電事業参入の企業誘致に向け、役場内外の人材によるタスクフォースを設置するとのことだが、どのように作り、何チーム設置する予定か。また、庁舎内の組織改革は、いつ行うのか。

町長 タスクフォースは町職員だけでなく、専門的知識を有する町民を構成員として事業の推進を担う組織である。現段階では設置数等について答えることはできない。役場組織については、施策推進のためにも来年4月に改編も含め組織編成を検討中である。

町長は当選後、すぐ取り組まなければならない事として、除排雪、町営住宅の改善、公園の遊具修繕、これらについて補正予算でやるなど、どう改善するのか伺う。

収入源を増やす施策について

大企業の誘致で税収の増を見込む施策だが、町長の言う大企業とは、どのような企業を想定しているのか。誘致には、一定の財政負担はやむを得ないとの答弁だが、どのような負担と想定しているのか。都市整備の受益者負担の原則という観点から、都市計画税の対象地域の拡大は、検討しないのか伺う。

町長 誘致を目指す大企業とは、 製造業では資本金の額が3億円超、 従業員数が300人を超える会社で ある。

企業を呼び込む産業振興制度づくりとして優遇税制、金融優遇措置等を包括する企業誘致促進条例の改正にかかわる財政負担、進出

企業が立地するに当たり必要となるインフラ整備には町としての負担が生じると考えている。

新たに都市計画決定する場合は、将来的な都市計画税の賦課も視野に入れる必要があると考えるが、住民への十分な説明があってスタートが切れるので、慎重に進めていく所存である。

インフォメーション施設(道の駅)構想の策定について

基本構想策定のため委託業者に委託している調査項目は何よいる調査項目はのか。場所や規模は、どのか何う。また、レクレーション施設とのを考えていたのか。平成27年度完成、町くが、工程表を示し、町くが、工程表を協議を早く行うべきではないのか。



姉妹都市大崎市岩出山の あ・ら伊達な道の駅

町長 調査の委託項目は、1、データの収集と分析、2、事例調査による計画条件の検討、3、町内主要施設等との効果的な連携手法、4、センターのコンセプト、規模、内容とイメージプランの提示である。

基本構想の中で設置場所や規模などの基本的な方向性を盛り込みたい。施設の方向性を見出した上で体験農園や当別の花の庭園、ファームレストランなどといったレクリエーション施設との複合のあり方を検討していきたい。

完成までのフローチャートは、施設の方向性が決まった時点で 工程を示したい。この事業の方向性が決まった時点からJA、 商工会等の各団体及び町民との 意見交換のもと事業を進める考 えである。